

教養教育運営委員会研究調査部報告

研究調査部定例研究会報告

第1回定例研究会

日 時 平成8年7月26日（金）15時00分

～17時00分

場 所 総合教育棟会議室

テーマ 学生による授業評価について

（報告1）工学部における授業評価の検討状況

山 崎 光 悅 （工学部教授）

（報告2）学習権と「学生による授業評価」

畠 安 次 （法学部教授）

報告要旨

1 「工学部における授業評価の検討状況」

- 94年の点検評価報告書のために、まず講義全般についてのアンケートを実施した。学生の講義に対する満足度が低いことがわかり、科目ごとのアンケートも必要ということになった。委員会での検討を重ね、95年冬にはボランティア教官による試行がなされた。96年には、これを全教官が試行することを決定した。さらに、点検評価のための第2回目の講義全般についてのアンケートを計画している。
- こうして授業評価アンケートには、講義科目全般について、学生の満足度、難易度、出席率などを聞いてその結果を公表するものと、教官個人が自分の講義の改善と向上の目的に限定して（勤務評定、人事考課につかわない）個別に調査し、結果は公表しないものとの2種類ができた。後者にはさらに、内容の異なるA、Bの2様式の質問用紙が用意されている。
- 工学部の経験からいって、授業評価の目的と方法について教官のあいだでの合意を形成することは容易ではない。「授業を満足に理解できない学生、勉学意欲のない学生に評価ができるか」とか、「多人数教育の弊害を講義方

法の改善でカバーできるか」といった疑問がだされている。

- 授業評価実施については、とくにその目的を明確にして合意を得ることが重要である。また、結果の公開、非公開の問題、や学生の本音が反映する実施方法の問題がある。さらに集計の手間を考えると、そのコンピュータ化が必要である。
- 「学習権と『学生による授業評価』」
 - 憲法学と教育法学において、国民の学習権は憲法第26条（教育を受ける権利、義務教育）と第23条（学問の自由）に根拠をおく。これによって「社会権」としての教育を受ける権利と、「自律的営み」としての教育（教育基本法第10条参照）という考え方がでてくる。教育内容に国が関与しないといふ「家永裁判」判決（1970年）や、子ども・青年の学習権は「学問の自由」を専門家の特権から開放したものという学説がある。
 - 児童・生徒は「学習指導要領」の下にあるが、大学生の学習権は、主権者である国民としてもっと自律的、能動的なものである。大学教育を受けつつ、それを教師とともに改善するという「理念型」が成立する。
 - 授業評価の目的は大学の営みの改善であるから、（学生による）一方的評価というのはありえない。教師は学生に自分の授業を評価できるように仕向けなければならない。学生による授業評価は学生自身の知的活動の一部である。学生が知的活動として授業評価が出来るよう、オリエンテーションが与えられなければならない。すなわち、授業自体がそのようなオリエンテーションになっているとき、評価は真に意味を持つ。（絹川正吉）
 - 学生による授業評価があらたな学生管理に

つながらないためには、「理念型としての授業評価」にできるだけ近づける必要がある。

第2回定例研究会

日 時 平成8年9月27日（金）13時～15時

場 所 総合教育棟会議室

テーマ 学部教育のカリキュラムについて

（報告1）専門教育のカリキュラムの概要—教養的科目カリキュラム見直しのための基礎作業一

古 畑 徹 （文学部助教授）

（報告2）教育学部のカリキュラムについて

宮 下 孝 晴 （教育学部教授）

報告要旨

1 「専門教育のカリキュラムの概要—教養的科

目カリキュラムの見直しのための基礎作業一」

- ・ 各学部の点検評価報告書・履修案内・シラバス・時間割、及び改組計画書を資料に、各学部（教育学部を除く。）のカリキュラムの特徴を、1) 教育理念・目標、2) 履修のシステム、3) 単位、4) 学期・授業時間・時間割等の4点に整理して概観した。また、整理の過程で外部評価をも意識した。
- ・ 1) は、大半の学部及び理系各学部では外部向け文書に明記されており、経・薬ではシラバスにまで明記していた。その中で文だけが不明確で、学科ごとの教育目標も明記されていなかった。
- ・ 2) は、学部によって大きく異なるが、全体的な特徴として理系学部の方が積み上げ的色彩が強く、学科の独立性も強い（薬を除く。）といえる。

個別の特徴を挙げると以下の通り。文=学際性が課題、経=コアカリキュラム的発想、医学部医学科=単位制ではなく時間制で二度の進学バリアを持つ、医学部保健学科=専攻の独立性が強い、薬=卒研が学科に縛られない（学科別に入学者を募集する必然性が弱い。）、工=基礎科目を専門と教養の中間に明確に位置づける。

・ 3) では、まず計算法が学部によって違い、中には実験講座を持つにも関わらず実験・実習の規程がない学部もあった。次に修得すべき単位数では、選択必修という言葉の意味する内容が学部によって違うことが明らかになつた。単位互換では、入学前既修得単位の規程がない学部が半数あること、学部間の単位互換がまだかなり制限されていることが明らかになつた。修得単位等による履修上の制限では、くさび型といいながら4年次での教養的科目履修が極端に制限されている学部があることが分かった。

・ 4) では、医学部医学科の特殊性（3学期制・完全張り付け型等。）が際だつていた。法のゼメスター制も特徴的。時間割では、文系における教授会時間帯の授業の極端な少なさ、理における1年次専門科目時間帯の空き時間、などが改善点に思われた。

2 「教育学部のカリキュラムについて」

- ・ 近年、教育学部は学部の根本理念に関わる改革を二度にわたって実施した。まず、1989年にはいわゆる「0免コース」と呼ばれる新課程が設置され、教員免許状を取得せずに卒業することが可能になった。この背景には、石川県の教員採用数の激減にともなった採用率の落ち込みがあったことは言うまでもない。そして、1996年の抜本的な学部改組を迎えたわけだが、ここでは総合大学の中で教育学部の存在意識が強く問われることとなった。結果として、教員養成課程の学生定員を大幅に削減し、コース等の再編を行い、設置以来、教育の責任体制の曖昧さが指摘されていた新課程の内容を新しい時代に即しつつ、さらには他学部の領域と競合することのないように抜本的な改革を断行した。
- ・しかし、こうした一連の改革は学部のカリキュラムの実状をいっそう苦しくすることになった。教員の採用率を引き上げる努力としては、免許法の基準にしたがつた授業科目（教

科専門科目と教職科目を車の両輪として) を充実させることはもちろん、金沢大学教育学部としての独自の教育目標をもって学生の力量を増大させるべく、新たな授業科目を用意しなければならないからである。また一方で、新課程に所属する学生たちには教員以外の将来を考慮した多くの独自科目の新設が必要であった。ところで、教員志望の学生たちにとっては、教育委員会の明確な示唆もあり、複数免許を修得することが大切であるということから、卒業に必要な履修要件(単位数)をはるかに超える単位を修得しなければならないという現状に立たされている。過密な時間割の中で、こうした複数免許取得のためのカリキュラム上の保障はますます困難なものとなっていると同時に、とくに教職関係の授業がマスプロ化していることも深刻な問題である。

- ・ 教養教育と教育学部のカリキュラム上の問題点としては、まず、教養的科目と教育学部の科目の履修基準をトータルな形で見直し、学生に必要以上の負担がかかることなく、教育学部の学生としての専門教育を充実させなければならない点がある。さらに、これは主として教育学部の問題であるが、現在のところ、教育実習を毎年6月に実施しているために、教養教育の学年暦と統一性がなく、これを解消しなければ、3~4学年においては教養的科目を履修できないことになる。

第3回定例研究会

日 時 平成8年10月31日(木) 16時10分
～17時40分

場 所 総合教育棟会議室

テーマ 言語教育について

(報告) 4年(6年)一貫教育体制における言語教育－言語系教官対象のアンケートをふまえて－

矢淵 孝良 (外国語教育研究センター助教授)

報告要旨

- ・ 研究調査部の言語科目問題研究班が実施したアンケート(対象: 言語系所属教官)から、改組(旧教養部教官の学部所属)にともない、系によっては必修制を維持することが困難になっている実態が明らかになった。一方、学生の語学力低下が深刻な問題になっているのも事実である。したがって言語教育に関するカリキュラムの見直しに際しては、言語系の言語科目担当能力の現状と学生の語学力向上に配慮した検討が求められる。
- ・ 言語系教官の増員が期待できない今日、一定レベルの言語教育を実施するためには、他系所属教官の言語教育への参加が必要である。また外国語の学習には継続が不可欠だから、学生の語学力向上のためには、言語教育を専門教育にまで拡大する必要がある。
- ・ このような観点から提案したいのは、4年(6年)一貫の言語教育体制の確立である。これを実現するためには、言語科目を教養的科目から切り離したり、言語科目の授業計画や授業担当に関して、言語系だけでなく、学部も責任を負うといった改革が必要になるであろう。例えば、改組によって言語系教官が所属した学部では、その教官の専門に基づき、従来の外書講読とは異なる言語教育が可能になったはずである。
- ・ 早急に検討すべき課題は、各学部(学科)の言語教育に関する目標や理念の明確化であり、それを実現するための履修カリキュラムの作成である。そしてもし言語科目を必修とするのであれば、それに応じた授業数の算定、言語系及び学部が実際に担当しうる授業数の調査も必要になるであろう。ともかく、金沢大学の言語教育をどうするのかは、ひとり言語系の問題ではなく、全学的な検討問題なのである。

第4回定例研究会

日 時 平成8年12月2日(月) 15時00分
～16時30分

場 所 総合教育棟会議室

報告 高校カリキュラムについて

福田 繁機（石川県教育委員会事務局学校指導課参事兼課長補佐）

報告要旨

- 現在の高校をとりまく状況として、不登校の急増・中退者の増加・いじめ問題・生徒の主体的活動の減少・指示待ち人間の増加といった問題がある。これらの改善には尺度の多様化が必要で、現在、形式的平等から実質的平等へ、偏差値偏重から人間性尊重への転換を意図して、システムの柔軟化・多様化へ向けての改革（新カリキュラム・普通科への推薦入試の導入・選抜の傾斜配点・新課程の設置・学校の個性化など）が進行している。
- 現在、高校の学科は、普通科、専門学科の他に、平成6年度からその中間に当たる総合学科が新設された。これは普通と専門を同時に学習し、適性をその中で考えて進路を決めていく学科である。また普通科の中に特色あるコースが設置できるようになり、現在石川県では8校11コース（体育コース・情報科学コース・国際コースなど）がある。これは進学に対応しながら、特定の科目を20単位程度特科教して学ぶコースである。一方、専門に関する科目を30単位以学ぶ専門学科でも授業改善が進み、就職校という位置づけから、将来の学習に必要な基礎分野を学ぶものへの転換が図られ、大学進学への動きも促進されている。概して専門学科からの進学者の方が普通学科のそれよりも意識が高いという傾向がみられる。
- 現在改革中の高校教育の方向の第一に、一人一人の個性を生かす教育の充実がある。これに基づき、新カリキュラムでは、必履修科目（単位が取得できなくてもよい）の多くを選択した。これにより、多様な教科・科目が開設され、また学校ごとに特色あるカリキュラムを組めるようになり、生徒は自分の興味・関心等に応じて教科・学校を選べるようになった。第二に、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの重視がある。これにより、「関心・意欲・態度」

を学力の要素として評価する観点が導入され、自分で考える教育も用意され、また人間としてのあり方・生き方教育をホームルーム等で行うようにしている。

- このような高校の状況を踏まえて、金沢大学に以下の点を要望したい。

- (1) 職業学科や総合学科にあっては、生徒が進路として定めた目標を達成するため、大学等上級学校進学を志望する者が多くなっている。これまでも受け入れに配慮していたいているが、さらに一層のご配慮をお願いしたい。
- (2) 高校では、選択幅が拡大し、大学入学者が全て同一の科目を履修しているとはいえない状況である。大学では、学科に必要な基礎的科目について、習熟の程度に応じて選択できる、履修単位数に幅があるなど、多様な設定ができないか。
- (3) 高校にあっても同じことであるが、大学でも不本意入学の実態が多いと聞いている。現在、高校では目的意識を持った進路の選択を重視する指導に務めているが、大学入学後も自己実現が図られるよう、ガイダンスやカウンセリング等により一層の充実をお願いしたい。

第5回定例研究会

日 時 平成8年12月17日（火）15時
～17時

場 所 総合教育棟会議室

報 告 新潟大学教育開発研究センターについて—
教養教育と実施組織をめぐる諸問題

吉 村 尚 久（新潟大学教育
開発研究センター長）

報告要旨

- 通称「大教センター」は、教養部の改組分属とともに、平成6年4月に学内措置で設置された。全学で教養教育改善のための組織として検討され、概算要求したが認められなかった。現在も概算要求中である。このセンターの2部門

のうちのひとつとして「教養教育実施部門」があり、教養教育を円滑に行うための活動をする。

- ・ 新潟大には 6 つの教養科目の系列のそれぞれに「教養教育責任学部」というのがあり、各系に属する全科目の開講に責任がある（全学出動体制におけるとりまとめ役）。人文科学系=人文学部、社会科学系=法学部・経済学部、自然科学系=理学部、外国語系=人文学部、保健体育系=教育学部、情報処理系=工学部、ここから 6 人の併任教員が教養教育実施部門に選出されている。（農学部、医学部、歯学部には分属しなかった。また、教養科目にはそのほか総合科目系、日本語・日本事情系の 2 系列が別にある。）
- ・ この 6 人にセンター長が加わって併任教員会議がもたれる。教養教育の経費配分、教養校舎の管理、シラバスの編集などが討議される。さらにこの 7 人に、教養科目 8 系列から 10 人の代表者を加えて合同会議がもたれる。ここでは個別の授業科目の内容などについて各学部の意見を聴取、取りまとめをして、毎年の教養科目の開設、内容の計画案をつくる。
- ・ このセンターにはもうひとつの部門として「研究開発部門」があり、9 学部から選ばれた 9 人の併任教員がいる。教養教育と専門教育の内容や教授法の研究と調査、教養教育の点検評価、教養科目の開発などを行うが、今のところ不活発である。各学部で選ばれた人が必ずしも教養教育に関心があるとは限らないという問題がある。
- ・ 外国語学の先生が 4 つの学部に分属したために、学部の都合が優先して、外国語教育の実施に支障が出はじめた。
- ・ これまで大教センターでは、教養科目についての「学生による授業評価」、教養科目授業担当教員へのアンケート、「大学教育研究年報」の発行などをおこなった。これからは手つかずだった教養教育のカリキュラム改革を検討する。

研究調査部の運営と活動

教養教育運営委員会研究調査部（学内的には「教養教育機構研究調査部」とも称す）は、本学の大学改革の討議の中で、FD活動を行う組織として考え出されたものです。平成8年1月19日の第87回学部教育等検討委員会でその規程が了承され、同年4月1日に発足しました。以下、その組織の概略と活動状況を紹介します。

研究調査部の組織と構成

1. 基本構想

教養教育運営委員会研究調査部は、教育理念・教育システム・カリキュラム・教授法・科目開発・施設設備等の研究調査活動を行い、それを基に本学教養教育の維持・点検・評価・改善並びにFD活動（Faculty Development=教授団開発、教員の教育内容・方法の改善・向上の取組）等を行うことを目的に設置するもので、学内センター・研究所と委員会との中間の形態を採る。将来的には省令化された大学教育研究センターもしくは研究所への転換を目指す。（「研究調査部の具体的業務計画」[平成8年3月1日、学部教育等検討委員会ワーキンググループ3作成]より）

2. 教養教育運営委員会内における位置

研究調査部は、教養教育運営委員会の下部組織で、カリキュラム調整委員会などの専門委員会と同格に位置付く、専門部門である。

他の専門委員会との相違は、他の専門委員会の委員が教養教育運営委員会委員の中から選ばれるのに対し、研究調査部は独自の方法で選出される部員からなる独立性の高い組織であり、ここから部長が教養教育運営委員会に委員として出席する点にある。

3. 構成

(1) 部長

研究調査部員の互選で選出。研究調査部会の議

長、教養教育運営委員会委員となる。

(2) 部員 9~20名

各学部および外国語教育研究センターから選出の教官各1名（部局選出委員）、研究調査部会推薦の教官若干名（部局推薦部員）。任期2年。再任を妨げない。

(3) 客員部員 若干名

研究調査部会が本学専任教官以外から推薦した者。任期2年。再任を妨げない。

4. 業務等

(1) 恒常的に行う業務

- ア) 部員個人あるいは研究班による研究調査活動と、その成果の公表（部報の発行）。
- イ) 講演会・シンポジウム・研究会等の企画・開催
- ウ) 教養的科目実施案・実施状況の点検・評価
- エ) 教養教育点検評価報告書の作成（4年ごと）
- オ) 系の運営に関する取り決められた事項の変更に関する問題の審議と提言
- カ) その他教養教育運営委員会から付託された事項の検討及び提言

(2) 特に当初課された業務

- ア) 改組に当たって教養教育に関連して積み残された諸問題
 - а) カリキュラムの見直し
 - б) 教養教育実施組織の見直し
- イ) 教養教育点検評価報告書（平成9年度末がめど）の作成
- ウ) 教養部史の編纂作業（編纂完成自体は平成9年度以降で構わない）

5. 内部組織

(1) 研究調査部会

決定を必要とする場合に開催。

(2) 定例研究会

情報交換・学習を目的として、毎月1回程度行

う。原則公開とし、ニュースに日程と予定を掲載する。

(3) 臨時研究会

特に長時間の議論を必要とする場合に開催。原則部員のみの会とする。

(4) 研究班・作業班

ア)企画班 研究会、シンポジウム、講演会、アンケート調査など研究調査部主催の諸事業を企画する。また予算関連の諸問題も扱う。

イ)広報部報班 ニュース、研究調査部報の編集・発行を行う。

ウ)資料収集班 資料収集の計画を立案する。

エ)教養部史編纂班 教養部史の編纂を行う。当面は旧教養部の諸資料を整理する。

オ)総合科目問題研究班 総合科目の必修化という課題について検討する。

カ)ゼミナール問題研究班 ゼミナールの強化という課題について検討する。

キ)言語科目問題研究班 今回の改組で最も大きな歪の生じた言語科目的問題について検討する。

ク)情報処理系幹事会オブザーバー 情報処理教育の強化については、情報処理系幹事会で検討し方針を策定することになっている。カリキュラム全体にこれを反映するためにオブザーバー1名を幹事会に出す

ケ)集計分析班 アンケート調査の集計分析を行う。

1996年度の研究調査部の構成と活動目標

1. 研究調査部名簿

研究調査部長：清原岑夫

部局選出部員：本間武俊（文学部）、宮下孝晴（教育学部）、櫻井利夫（法学部）、桑野英正（経済学部）、鎌田啓一（理学部）、藤原勝夫（医学部）、大崎晃三（薬学部）、直江俊一（工学部）、三益隆一（外国語教育研究センター）

部会推薦部員：中林伸浩（文学部）、古畑徹（文学部）、青野透（法学部）、長井雅子（医学部）、清原岑夫（工学部）、矢淵孝良（外国語教育研究センター）

客員部員：多田治夫（本学名誉教授）

2. 研究班・作業班一覧

企画班	清原・中林・古畑・青野
広報部報班	古畑・櫻井・桑野
資料収集班	矢淵・清原
教養部史編纂班	大崎・多田
総合科目問題研究班	青野・宮下・長井
ゼミナール問題研究班	直江・鎌田・藤原
言語科目問題研究班	三益・本間・矢淵
情報処理系幹事会オブザーバー	古畑
集計分析班	清原・中林・古畑・青野・ 宮下・直江・矢淵

3. 本年度の活動目標

(1) 最重点項目

- ・研究調査部報第1号の発行
- ・各研究班・作業班を中心とする活動形態（全員が1以上の班に所属する）の確立
- ・広報紙の発行
- ・研究会（気軽な情報交換の場として機能する）の定例化
- ・高等教育関係図書のうち文部省関係及び主要研究機関の雑誌等の入手。
- ・カリキュラムの見直し・教養教育実施組織の見直しの着手。

(2) 可能な限り実現を目指すべき項目

- ・シンポジウム・講演会の開催
- ・研究授業とそのビデオ録画
- ・図書館等所蔵の高等教育関係図書の教養教育運営室への移管
- ・主要高等教育関係図書の購入
- ・教養教育運営室から独自の部屋への移動
（「研究調査部の平成8年度活動計画」[1996.5.17]より抜粋）

4. その他

- ・研究調査部のプロジェクト「金沢大学研究調査部のFD活動のための基礎研究」に、文部省の大学改革等推進経費の中のカリキュラム改革調査研究経費が付い

た。

1996年度の研究調査部の活動

1. 研究調査部会

第1回 平成8年4月25日（木）

議事：部員の推薦／研究調査部長の選出

第2回 平成8年5月17日（金）

議事：平成8年度業務計画について

第3回 平成8年7月1日（月）

議事：生涯スポーツ演習の履修について

第4回 平成8年9月27日（金）

議事：研究調査部報について／学生アンケートについて

第5回 平成9年1月10日（金）

議事：アンケート調査について／予算について

第6回 平成9年2月21日（金）

議事：次期研究調査部長の選出について

2. 公開講演会

第1回公開講演会

日時：平成9年1月27日（月） 14：30
～16：30

場所：大学教育開放センター講義室

題目：大学改革と教養教育について—その組織と展開—

講師：寺崎昌男氏（立教大学文学部教授）

3. 定例研究会

第1回 平成8年7月26日（金）

テーマ：学生による授業評価について

報告1：学生による授業評価—工学部による検討状況—

報告者：山崎光悦（工学部教授）

報告2：学習権と学生による授業評価

報告者：畠安次（法学部教授）

第2回 平成8年9月27日（金）

テーマ：学部教育のカリキュラムについて

報告1：各学部カリキュラムの概要—教養教育カリキュラム見直しのための基礎作業として—

報告者：古畑徹（文学部助教授）

報告2：教育学部のカリキュラムについて

報告者：宮下孝晴（教育学部教授）

第3回 平成8年10月31日（木）

テーマ：言語教育について

報告：4年（6年）一貫教育体制における言語教育—言語系教官を対象とするアンケートをふまえて—

報告者：矢淵孝良（外国語教育研究センター）

第4回 平成8年12月2日（月）

報告：高校カリキュラムについて

講師：福田繁機氏（石川県教育委員会事務局学校指導課参事兼課長補佐）

第5回 平成8年12月17日（火）

報告：新潟大学大学教育開発研究センターについて—教養教育と実施組織をめぐる諸問題—

講師：吉村尚久氏（新潟大学大学教育開発研究センター長）

第6回 平成9年2月13日（木）

テーマ：個別から統合へ—英語教育カリキュラムの実践—

講師：智原哲郎氏（大阪女学院短期大学教授）

加藤映子氏（大阪女学院短期大学助教授）

第7回 平成9年3月21日（金）

テーマ：高等教育研究機関と情報交換について

講師：山野井敦徳氏（広島大学大学教育研究センター教授）

4. アンケート調査

・教養的科目についての学生向けアンケート

11月7日（木）2限を利用して、新カリキュラム生（1～3年生）を対象に、一斉にアンケート用紙を配布し、1週間後に回収する方法で、調査を実施した。

・教養的科目についての教官向けアンケート

12月13日（金）に、系に所属している本学教官全てを対象に、アンケート用紙を送付し、12月20（金）までに返送してもらい、調査を実施した。

5. 研究調査部ニュースの発行

創刊号 1996年7月10日発行

教養教育機構研究調査部の発足に当たって（清原
岑夫）／研究調査部活動報告

第2号 1996年9月10日発行

単位制とカリキュラムの見直し（古畑徹）／研究調
査部活動報告

第3号 1996年10月11日発行

問題提起型の授業を一古畑意見に賛成（海野八
尋）／研究調査部活動報告

第4号 1996年11月11日発行

六大学教養部長・事務長会議の報告（畠安次）／研
究調査部活動報告

第5号 1996年12月11日発行

学生アンケートの報告と教官アンケートのお願い
(研究調査部企画班)／研究調査部活動報告

第6号 1997年1月20日発行

言語教育のカリキュラムについて（矢淵孝良）／研
究調査部活動報告

第7号 1997年2月10日発行

第13回大学教員研修プログラムに参加して（古
畑徹）／研究調査部活動報告

6. その他

- 1997年1月25～26日に、東京・八王子の
大学セミナー・ハウスで開かれた第13回大学教
員研修プログラム「カリキュラムを活かす」(主
催：財団法人大学セミナー・ハウス)に、古畑部
員を派遣。

研究調査部収蔵図書一覧

研究調査部では、大学教育関係の図書を集め、閲覧に供しています。

現在、利用者の便のため収蔵図書一覧を作成中ですが、未だ収蔵している全ての雑誌・図書の整理が終わっていません。そこで、今号では、本年度購入した図書リストのみを掲載することとさせていただきました。なお、リストはこちらの整理の便宜上、出版社別となっております。

現在、集められた図書は、総合教育棟1階の教養教育運営委員会室（外国語教育研究センター長室と共同利用）に収蔵されています。閲覧を希望される方は、総合教育棟1階の庶務部企画室企画調査係までお申し出ください。

購入図書リスト

◎玉川大学出版部

- 『大学教育の目的』 K.E.エブル
『ハーバード大学の戦略』 D.ボック
『大学教育の国際化』（増補版） 喜多村和之
『学歴産業』 D.W.スチュワートほか
『大学経営と社会環境』（増補第3版） C.カー
『大学の講義法』 D.A.ブライ
『教育交流論序説』 井上雍雄
『大学教授のためのティーチングガイド』 K.E.エブル
『大学授業の研究』 片岡徳雄、喜多村和之編
『大学の学生指導』 F.B.ニュートン、K.L.エンダー編
『大学の理念』 H.G.ガダマーほか
『現代アメリカの大学』 江原武一
『アジアの大学』 P.G.アルトバッカ、V.セルバラトナム編
『大学評価』 新堀通也、木田 宏、進藤弥奈
『ヨーロッパの大学』 島田雄次郎
『大学の国際文化学』 阿部美哉
『学問業績の評価』 新堀通也編
『比較高等教育論』 P.G.アルトバッカ
『日本の大学像を求めて』 天野郁夫
『大学のカリキュラムと学際化』 井門富二夫
『生涯学習時代の短期高等教育』 阿部美哉
『アメリカ大学の優秀戦略』 J.W.ギリーほか
『日本の学歴エリート』 麻生 誠

- 『アメリカのリベラルアーツ・カレッジ』 宮田敏近
『旧制専門学校論』 天野郁夫
『戦後大学政策の展開』 黒羽亮一
『高等教育の日本的構造』 天野郁夫
『日本の大学教育改革』 関 正夫
『アメリカの大学・ニッポンの大学』 荻谷剛彦
『大学経営とリーダーシップ』 R.バーンバウム
『国際文化学と英語教育』 阿部美哉編
『私語研究序説』 新堀通也
『大学校の研究』 市川昭午編
『学校と大学のパートナーシップ』 K.A.シロトニック、J.I.グッドラッド
『アメリカの小さな大学町』 浦田誠親
『大学のアメリカ・モデル』 江原武一
『21世紀の大学像』 関 正夫
『大学はどこから来たか、どこへ行くのか』 永井道雄監修
『科学革命と大学』 E.アシュビー
『学習社会の大学』 木田 宏
『転換する大学政策』（シリーズ「現代の高等教育」
1) 館 昭編
『キャンパスは変わる』（同上2） 荻谷剛彦編
『近未来の大学像』（同上3） 金子元久編
『大学の変革—内と外』（同上4） 天城 勲編
『現代の大学院教育』 市川昭午、喜多村和之編
『大学大衆化の構造』 市川昭午編
『カリキュラム論争』 W.B.カーノカン
『新制大学の誕生』 土持ゲーリー法一
『ドイツの学校と大学』 Ch.フュール

- 『現代中国高等教育の成立』 大塚 豊
- 『一般教育学』 ヴィルヘルム・フリットナー
- 『一般教育科学』 ヘルマン・レールス
- 『コモン・グッドへの教育』 P.H.フェニックス
- 『大学で勉強する方法』 A.W.コーンハウザー
- 『変動する社会と成人教育』 J.ヴァインベルク
- 『大学教授職の国際比較』 有本 章, 江原武一編
- 『大学教授職の使命』 E. L. ボイヤー
- ◎東信堂
- 『高等教育システム』 B.R.クラーク
- 『短期大学の将来展望』 金子忠史編
- 新版『大学評価とはなにか』 喜多村和之
- 『大学設置・評価の研究』 飯島宗一, 戸田修三, 西原春夫編
- 『現代アメリカ高等教育論』 喜多村和之
- 新版『変革期のアメリカ教育』〔大学編〕 金子忠史
- 『アメリカ教師教育の展開』 赤星晋作
- 『岐路に立つ私立大学』 国庫助成に関する全国私立大学教授会連合編
- 『大学教授の移動研究』 山野井敦徳
- 『アカデミック・ウーマン』 加野芳正
- 『「学問中心地」の研究』 有本 章編
- 『学問の社会学』 新堀通也編
- 『教育の効果』 市川昭午編
- 『カリキュラム・ポリティックス』 M.W.アップルほか
- ◎東京大学出版会
- 『大学－試練の時代』 天野郁夫
- 『大学－変革の時代』 天野郁夫
- 『教育改革のゆくえ』 天野郁夫
- 『教育行政学』 平原春好
- 『授業料の解像力』 田原宏人
- 『大学博物館』 西野嘉章
- ◎名古屋大学出版会
- 『変動社会の教師教育』 今津孝次郎
- 『韓国近代大学の成立と展開』 馬越 徹
- ◎放送大学教育振興会
- 『高等教育論』 牟田博光
- 『現代学校論・アメリカ高等教育のメカニズム』 館昭
- ◎創元社
- 改訂増補『クロス学歴のすすめ』 安井みすず
- ◎学文社
- 『専門学校教育論』 梶原宣俊
- 『国際化時代の日本の学生』 坪井 健
- 『学生参画授業論』 林 義樹
- ◎共立出版
- 『日本に大学らしい大学はあるのか』 川上正光
- ◎有信堂
- 『「大学紛争」を語る』 大崎 仁編
- ◎渓水社
- 『イエール大学の学問開発システム』 石田 剛
- 『イエール大学の教育システム』 石田 剛
- ◎第一法規出版
- 『学生部ハンドブック』(改訂版) 文部省高等教育局学生課内 厚生補導研究会編
- ◎東海大学出版会
- 『高等教育における教授活動』 L.エルトン
- 『授業をどうする!』(カリフォルニア大学バークレー校の授業改善のためのアイデア集) 香取草之助監訳
- ◎藤原書店
- 『大学改革とは何か』 藤原書店編集部編
- ◎創文社
- 『大学教育改革のための提案20条』 高坂正顕, 吉田富三編
- ◎エイデル研究所
- 『大学・短大の自己点検・自己評価』 青木宗一編
- 『留学』 松本 淳編
- ◎現代書館
- 『大学紛争の社会学』 ハンス・ダールデルほか編
- ◎新評論
- 『生のための学校』 清水 满
- ◎明治図書
- 『帰国生の特性が生きる国際理解教育』 横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校
- 『いま、授業成立の原則を問う』 日本教育方法学会編
- ◎星林社
- 『大学教育の新しい展開を目指して』 和光学園実践

シリーズ出版委員会編

◎大月書店

『大学再生の条件－大学教育に新しい風を』 東海
高等教育研究所編

『大学生の学習テクニック』 森 靖雄

『大学の授業を変える16章』 浅野 誠

『語りあい見せあい大学授業』 和光大学授業研究会

『何のための大学評価か』 東海高等教育研究所編

◎学陽書房

『先端科学技術と高等教育－アメリカ多元社会展望』 桑原雅子

◎ユーリイグ

『大学教育の本質』 絹川正吉

◎明石書店

『アメリカ留学のすすめ』 斎藤文彦

◎TBSブリタニカ

『ハーバード・ビジネス・スクールの経営教育』 D.
W.ユーリング

『ロソフスキ教授の大学の未来へ』 H.ロソフスキ

◎多賀出版

『公立大学に関する研究』 村田鈴子編

『大学の地域配置と遠隔教育』 牟田博光

◎サイマル出版会

『大学から高等教育へ』 天城 熱編

①『新しい大学観の創造』

②『動きはじめた大学改革』

④『世界に通用する大学』

⑤『大学の入口と出口』

『大学への期待』日本教育の課題 木田 宏

『日本の高校』 トマス・ローレン

◎国際書院

『大学は変わる』 大学セミナー・ハウス編

『続 大学は変わる』 大学セミナー・ハウス編

◎ぎょうせい

『大学の多様な発展を目指して』 高等教育研究会編

II 『平成5年度以降の高等教育計画』と「大学院の
整備充実』

III 『設置基準の解説とQ&A』

IV 『大学改革の進展』

『リフレッシュ教育－社会人に開かれた大学ガイド』 (学部編) 文部省編

◎財団法人 大学基準協会

『大学改革と大学評価』 青木宗也編

『戦後改革と大学基準協会の形成』 田中征男

『転換期の大学院教育』 石井紫郎編

『大学論』 青木宗也

『大学改革を探る』 青木宗也, 示村悦二郎編

◎社会評論社

『変貌する大学シリーズ』 巨大情報システムを考え
る会編

①『不思議の国の「大学改革』』

②『国際化と「大学立国」』

③『学問が情報と呼ばれる日』

◎三五館

『危ない大学』 中村忠一

◎徳間書店

『「大学」はご臨終』 大磯正美

◎北泉社

増訂『お雇い米国人科学教師』 渡辺正雄

◎P.H.P

『(実践的) 大学教授法』 森田保男, 大槻 博

編集後記

『金沢大学教養教育機構研究調査部報』の創刊号をお届けします。

本書の中にも書かれておりますように、研究調査部は、1996（平成8）年4月の「大学改革」によって生まれた組織です。本学の全学委員会の構成上は、教養教育運営委員会の下の専門部会ですので、「教養教育運営委員会研究調査部」というのが正式名称ですが、教養教育運営委員会を中心とした全学出動方式による教養教育の実施体制を、本学では「教養教育機構」と称しますので、「教養教育機構研究調査部」ともいいます。この部報のタイトルには、後者の名称の方を選びました。

今回の編集では、改革の直後ということもあり、その経緯・概要についての記録を残しておくことが重要と考え、「金沢大学の改革をめぐって」という特集を組みました。改革の全体については、学部教育等検討委員会の委員長であった深谷松男法学部教授に執筆をお願いし、各部局の改革についてはそれぞれの部局に執筆をお願いしました。ただ、まだ改革1年目で執筆者予定者が未だ多忙であったり、改革後の修正があって総括が難しかったりで、文学部・法学部・経済学部・工学部・外国語教育研究センターなどの原稿が間に合いませんでした。来年度の『部報』に掲載したいと思いますので、ご容赦ください。

また、現在、研究調査部では教養的科目（金沢大学では教養教育に属する科目をこのように称する）の見直し案を検討中で、1997年9月に中間報告を出すことになっています。これに関連して、基礎データを集めるためのアンケート調査を実施し、その集計も本報告に載せる予定でした。しかし、集計が予定より遅れ、結局中途半端なデータの一覧表のみの掲載となってしまいました。たいへんお見苦しい結果となり、お詫び申し上げます。

なお、見直しのための特別研究会をしていて議論になったことですが、教育改善のためには、個人の持っている授業方法の蓄積をオープンにして、大学共通の財産にしていくことが重要なように思われます。また、大学教官の教育業績の目安として、教育実践記録のようなものが今後重視されてくる可能性もあります。今号には、総合科目「教養総論」の授業実施記録が載せられていますが、次号以降ではもっとこうした記録を増やしていくべきだと感じています。12月末日が原稿締切ですので、本学教官の皆様には、奮ってご投稿いただければと存じます。

（文責 研究調査部広報部報班 古畠 徹）

金沢大学教養教育機構研究調査部報（第1号）

平成9年3月

発行 金沢大学教養教育機構研究調査部
Research Section of Liberal Arts and Science Organization
Kanazawa University
〒920-11 金沢市角間町（総合教育棟）
Tel (0762) 64—5753
Fax (0762) 34—4170

印刷 株式会社 橋本確文堂